

南魚沼市監査委員告示第3号

監 査 結 果 の 公 表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を別紙のとおり公表する。

令和元年11月5日

南魚沼市監査委員 小 林 勝 巳

南魚沼市監査委員 牧 野 晶

南魚監第79号
令和元年11月5日

南魚沼市長 林 茂 男 様
南魚沼市議会議長 小 澤 実 様

南魚沼市監査委員 小 林 勝 巳
南魚沼市監査委員 牧 野 晶

財政援助団体等の監査の結果に関する報告について（提出）

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等に対する監査を実施したので、同条第9項の規定により監査の結果を報告する。

記

1 監査の対象

平成30年度において、南魚沼市が補助金等を交付した団体（財政援助団体）及び公の施設の管理を行わせている団体（指定管理者）。

2 監査の実施期間及び実施団体

令和元年9月27日から令和元年10月8日まで

実施月日	実施団体
9月27日	一般財団法人 しゃくなげ湖畔開発公社 大和商工会
10月3日	医療財団法人 萌気会（南魚沼市立浦佐認定こども園） 一般社団法人 南魚沼市まちづくり推進機構
10月8日	やまとタクシー株式会社 株式会社ベースボール・マガジン社（南魚沼市トレーニングセンター）

3 監査を実施した監査委員

南魚沼市監査委員 小 林 勝 巳
南魚沼市監査委員 牧 野 晶

4 監査の方法

監査にあたっては、現地に赴き、各団体から提出された資料及び提示のあった関係帳簿・関係書類を調査するとともに、次の点を中心に関係職員からの説明を聴取するなどの方法により実施した。また、指定管理者が管理する施設（以下「指定管理施設」という。）については、当該施設の現地調査を実施した。

- (1) 交付された補助金等が交付目的どおりの効果を発揮しているか
- (2) 指定管理制度が有効に機能しているか

5 監査の結果

交付された補助金等に係る出納その他の事務は概ね適正に処理され、その目的どおりの効果があるものと認められた。

指定管理施設の管理・運営についても適正に行われているものと認められた。

各団体に係る監査の結果は、以下のとおりである。

○一般財団法人 しゃくなげ湖畔開発公社

1 補助金及び指定管理委託料の交付状況（平成30年度）

- (1) しゃくなげ観光センター運営費（人件費）補助金 4,639,000円
- (2) しゃくなげ湖畔観光施設（附属施設含む）指定管理委託料 3,300,000円

2 指定管理施設の概要

名称：しゃくなげ湖畔観光施設

所在地：南魚沼市舞台745番地48外

指定期間：平成21年4月1日から平成31年3月31日まで（現在継続中）

指定管理業務：（1）観光施設利用の許可及び利用料金徴収に関する業務

（2）観光施設の維持管理に関する業務

（3）「その他観光施設」の管理に関し、市長が特に必要と認める業務

3 指定管理者の概要

名称：一般財団法人 しゃくなげ湖畔開発公社

所在地：南魚沼市舞台745番地48

設立：平成25年4月1日に財団法人から一般財団法人に移行

役員：理事7名 監事2名 評議委員5名

4 監査の結果

- (1) 収支の概要（平成30年度） （単位：千円）

収 入		支 出	
事業収益		事業費	16,215
指定管理収益	3,300	管理費	2,734
受託収益	3,382		
その他事業収益	5,828		
事業収益計	12,510		
市補助金	4,639		
雑収益	243		
合計	17,392	合計	18,949

(2) 監査委員の所感

当該施設は平成23年新潟福島豪雨により水源施設に被害を受け、必要な水量が確保できず一部施設の営業を中止している。水源復旧の目途が立たず収支は悪化傾向となっている。その中でグラウンド等の合宿利用の誘致、特色ある食堂メニューの開発、マンパワーによる施設維持費の節約等、担当者の熱意ある取り組みがなされていた。

今後もサップ等新しいスポーツの利用者の受け入れ、また大会・イベントの誘致など、収入確保の道を探りながら「地域連携・地域密着」による観光ビジネスモデルの継続と発展のために尽力いただきたい。

○大和商工会

1 補助金の交付状況（平成30年度）

- (1) 商工業振興事業補助金（経営改善指導員設置及び指導事業） 3, 217, 000円
(2) 商工業振興事業補助金（大和商工会指導施設大規模修繕） 3, 000, 000円

2 団体の概要（平成31年3月31日現在）

会 員：408（組織率66.8%）
役 員：会長1名、副会長2名、理事19名、監事2名
総 代：100名
組 織：4支部、4部会、7委員会、職員6名

3 監査の結果

(1) 平成30年度決算額 (単位：千円)

収 入		支 出	
県 補 助 金	27,199	経 営 改 善 普 及 事 業 指 導 職 員 設 置 費	26,199
市 補 助 金	6,217	経 営 改 善 普 及 指 導 事 業 費	18,338
会 費 ・ 手 数 料	37,998	地 域 総 合 振 興 事 業 費	9,944
そ の 他	3,409	そ の 他	17,125
		次 期 繰 越 額	3,217
合 計	74,823	合 計	74,823

(2) 監査委員の所感

商工業者597事業者のうち、商工会員は408事業者、組織率は66.8%となっている。平成30年度の新規加入者は22名、脱退者は19名であった。毎月の定例会では会員へ商工業の情報提供を呼び掛け、商工業者数の把握に努め、加入促進を行っている。また、指導施設（会館）の大規模修繕を行い、会館の延命を図ることができた。

経営指導員の指導業務の内容は、主に経営一般・金融・税務・労働等の相談であるが、加入することのメリットを伝えながら、相談事業の一層の充実を図り、新規加入者の増加に努めていただきたい。今後も商工業者の現場の声をもとに行政に政策提言を行い、情報発信による地域活性化への取り組みをいただくよう望むものである。

○医療法人社団 萌気会（南魚沼市立浦佐認定こども園）

1 補助金及び指定管理委託料の交付状況（平成30年度）

（1）特別保育事業補助金	43,171,000円
（2）保育対策総合支援事業費補助金等	4,680,874円
（3）南魚沼市立浦佐認定こども園指定管理委託料	202,142,693円

2 指定管理施設の概要

名 称：南魚沼市立浦佐認定こども園

所 在 地：南魚沼市浦佐5278番地9

開 設：平成23年4月1日

定 員：240名

指 定期間：平成23年4月1日から令和3年3月31日まで

指定管理業務：（1）通常保育事業に関する業務
（2）特別保育事業に関する業務
（3）延長保育事業に関する業務
（4）乳児保育事業に関する業務
（5）未満児保育事業に関する業務
（6）土曜保育事業に関する業務
（7）一時預かり事業に関する業務
（8）障がい児保育事業に関する業務
（9）保育に欠けない子の保育事業に関する業務
（10）保育に欠けない子の時間外預かり事業に関する業務
（11）病後児保育事業に関する業務
（12）子育て支援センター事業に関する業務
（13）その他事業に関する業務

3 指定管理者の概要

名 称：医療法人社団 萌気会

住 所：南魚沼市浦佐330番地5

設 立：平成5年

事業概要：診療所、保育園、病児保育、居宅介護支援事業所、訪問介護ステーション、ヘルパーステーション、リハビリステーション、デイサービスセンター、グループホーム、小規模多機能介護センター、有料老人ホーム等。

4 監査の結果

(1) 平成30年度事業内容

1) 決算額

(単位：千円)

収入(3月31日決算)		確定金額	支出(3月31日決算)	
委託費	215,257	202,143	給与費	214,119
補助金	47,852	47,852	材料費	18,062
利用料・その他	12,685		経費	16,919
			その他	13,035
合計	275,794		合計	262,135

*市と団体の決算時期が異なるため、委託費は金額が一致しない。

2) 入園状況

(単位：人)

区分	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
1号認定	20	—	—	—	7	8	5	20
2・3号認定	210	6	26	31	42	38	49	192
計	230	6	26	31	49	46	54	212

*入園児童数は平成30年4月1日現在。(平成30年12月より利用・認可定員240名に変更)

3) 職員配置

・園長	1名	・副園長	1名
・保育士及び教諭	38名	・看護師	1名
・英語・音楽担当者	2名	・学童指導員	6名
・管理栄養士・調理員	4名	・パート	5名
・庶務・事務員	2名	・顧問医師	1名

(2) 監査委員の所感

「豊かな自然」「保育園・学童施設・小中学校が隣接」「多国籍のお子さんが園児の約1割」など恵まれた環境の中、民営でしかできない特色ある保育方針を確立し、将来この地域を担う国際的な感覚を持つこどもの育成を目指して、地域の方々にも愛される園となるよう、今後もより一層努力していくことを望むものである。

○一般社団法人 南魚沼市まちづくり推進機構

1 委託料の支払状況(平成30年度)

- (1) 地域再生のためのCCRC構想関連事業企画・実施業務委託 8,823,600円
- (2) 地域と連携した移住定住促進事業企画・実施業務委託 4,503,600円
- (3) 平成30年度ITパーク他市内の産業育成支援事業実施業務委託 4,860,000円
- (4) 南魚沼市地域資源を利用した商品開発・販路開拓支援業務委託 374,200円

2 団体の概要

名 称：一般社団法人 南魚沼市まちづくり推進機構

所 在 地：南魚沼市六日町137番地2

法人設立：平成29年4月17日

会 員 数：8団体

基金総額：2,400,000円（うち南魚沼市の出捐金1,000,000円）

3 監査の結果

(1) 収支の概要（平成30年度）

（単位：千円）

収 入		支 出	
受託事業費	18,561	人件費	9,486
受取利息	0	事務費	3,315
雑収益	3	活動費	1,317
		事業経費	2,860
		事業運営費	10
合 計	18,564	合 計	16,988

(2) 事業の概要

移住定住に取り組み、地元企業の欲する人材について調査を行い、首都圏で移住セミナーや企業説明会を開催。ホームページ等で企業紹介動画や各種セミナー、各種助成制度等情報発信を行っている。

(3) 監査委員の所感

年度途中にマネージャーや職員の退社が相次ぎ、計画していた事業の縮小を余儀なくされた。

将来的には市からの受託事業だけではなく、自主事業による自立的な経営基盤の確立に努め、市民、企業や移住者等から必要とされる企業として、まちづくりの発展のため貢献していただきたい。

○やまとタクシー株式会社

1 補助金の交付状況（平成30年度）

- | | |
|-------------------------------|------------|
| (1) 平成30年度（後期）南魚沼市市民バス運行補助金 | 4,724,000円 |
| (2) 平成31年度（前期）南魚沼市市民バス運行補助金 | 4,608,000円 |
| (3) 平成30年度（後期）南魚沼市市民バス運賃割引補助金 | 69,700円 |
| (4) 平成31年度（前期）南魚沼市市民バス運賃割引補助金 | 52,600円 |

2 会社概要

名 称：やまとタクシー株式会社

所 在 地：南魚沼市浦佐1401番地2

設 立：昭和36年4月1日

資 本 金：2,310万円

従 業 員 数：20名

業 務：一般乗用旅客自動車運送業（タクシー業）、一般貸切旅客自動車運送業（貸切バス事業）、一般乗合旅客自動車運送業（路線バス事業）

3 監査の結果

(1) 平成30年度決算の概要

*平成30年度（後期）南魚沼市市民バス運行補助金（H30.4.4.1～H30.9.30）

収益 ①	運送収益	428,888円	藪神コース、赤石コース、後山・辻又コース
経費 ②	運送費	5,153,146円	
運送損益	①-②	△4,724,258円	
補助金		4,724,000円	千円未満切捨

運行実績

藪神コース 赤石コース 後山・辻又コース	総キロ程 (km)	1日当たり運行回数 (回)	運行日数 (日)	輸送人員 (人)
	23,424	13	308	2,316

*平成31年度（前期）南魚沼市市民バス運行補助金（H30.10.1～H31.3.31）

収益 ①	運送収益	408,148円	藪神コース、赤石コース、後山・辻又コース
経費 ②	運送費	5,016,464円	
運送損益	①-②	△4,608,316円	
補助金		4,608,000円	千円未満切捨

運行実績

藪神コース 赤石コース 後山・辻又コース	総キロ程 (km)	1日当たり運行回数 (回)	運行日数 (日)	輸送人員 (人)
	23,112	13	304	2,204

*平成30年度（後期）南魚沼市市民バス運賃割引補助金（H30.4.1～H30.9.30）

割引内容	藪神コース	赤石コース	後山・辻又コース	割引金額(円)
乗継人数(割引額200円)		161	4	33,000
割引人数(割引額100円)	116	206	45	36,700
補助金				69,700円

*平成31年度（前期）南魚沼市市民バス運賃割引補助金（H30.10.1～H31.3.31）

割引内容	菽神コース	赤石コース	後山・辻又コース	割引金額(円)
乗継人数(割引額200円)	1	121	2	24,800
割引人数(割引額100円)	18	188	72	27,800
補助金				52,600円

(2) 補助事業の概要

市民バス運行費補助事業は、地域住民の福祉を確保するため市民バスを運行する交通事業者に対し、不採算路線の運行に係る経費について補助金を交付するものである。「南魚沼市市民バス運行補助金交付要綱」（平成27年3月31日告示第64号）に基づき実施されている。

(3) 監査委員の所感

高齢化が進んでいる南魚沼市において、公共交通空白地域の交通手段としての市民バスは、生活交通確保のうえで必要不可欠である。運行については、3系統で運行し、公共機関、福祉施設、医療機関への運行が配慮されていた。

諸帳簿については、他の経理と明確に区分した帳簿管理などの検討が必要と感じた。

今後もお客様のニーズに対処しながら、地域住民の交通手段確保に貢献することを望むものである。

○株式会社ベースボール・マガジン社（南魚沼市トレーニングセンター）

1 指定管理委託料の交付状況（平成30年度）

(1) 南魚沼市トレーニングセンター指定管理委託料 5,500,000円

2 指定管理施設の概要

名称：南魚沼市トレーニングセンター

所在地：南魚沼市下一日市31番地1

開設：平成29年4月1日（平成30年度より指定管理）

指定期間：平成30年4月1日から令和5年3月31日まで

指定管理業務：（1）管理物件の利用許可等に関すること。

（2）管理物件の運営に関すること。

（3）管理物件及び設備等の維持管理に関すること。

（4）前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務

3 指定管理者の概要

名称：株式会社ベースボール・マガジン社

住所：東京都中央区日本浜町2-61-9

設立：昭和26年3月20日

事業概要：雑誌の書籍販売、運動用具の製造販売、テレビ・ビデオ映画などの映像音響に関する出版の企画・制作・販売、健康増進考講座の企画等

4 監査の結果

(1) 平成30年度事業内容

1) 決算額

指定管理委託料

(単位：千円)

収 入		支 出	
利 用 料	4,397	人 件 費	7,000
指 定 管 理 料	5,500	自 主 事 業 費	1,467
自 主 事 業	2,710	施 設 維 持 管 理 費 等	4,144
合 計	12,607	合 計	12,611

2) 利用人数、利用料

年度	利用人数(人)	利用料(千円)
平成29(参考値)	18,114	4,228
平成30	27,281	4,496

(平成30年度利用料金にスポーツ&ライフ南魚沼利用料98千円を含む)

3) 職員配置

センター長(非常勤)1名 副センター長(常勤)1名

センターリーダー(大原運動公園兼務)1名 センタースタッフ3名(臨時)

(2) 監査委員の所感

利用者の安全を第一に考え、登録時のみならず日々の受付時にも口頭で使用上の説明と注意喚起を行い、危険回避には十分な手立てを尽くしていただきたい。

高齢者の老化予防・筋力維持など健康な体づくりの場となるよう工夫し、健康年齢底上げに貢献されたい。

また、燃料費など徹底したコスト削減を図るとともに、今後の事業展開を見据え安定的に事業継続していくため、委託料・人員配置の適正化について担当課と検討するとともに、自主事業にも積極的に取組んでいく体制の構築を望むものである。